

環境首都とくしまの実現を目指して

雄大に流れる吉野川、西日本第二の高峰剣山、変化に富んだ美しい海岸線……

これらは、県民の皆様方誰もが思い浮かべるふるさと徳島のイメージではないでしょうか。



徳島県は、きれいな水や豊かな緑、陽光あふれる温暖な気候風土の中で、多様な自然環境に恵まれ、四国遍路などの個性豊かな文化が大切に守り育まれています。

私たちには、この美しく豊かな自然に恵まれた環境を保全・創造し、環境の世紀にふさわしい「持続可能な地域社会」を切り拓いていく責任があります。

この環境基本計画は、環境の世紀にふさわしい、ふるさと徳島を目指し、環境問題に総合的・計画的に取り組むことを目的に策定しました。

今日の環境問題は、私たち人間の様々な活動が原因となっており、生活排水による水質汚濁や廃棄物問題など暮らしに身近な問題から、化学物質による汚染や生物多様性の喪失、さらに地球温暖化など地球規模の環境問題にまで広がりを見せています。

私たちは今、こうした環境問題の解決に向けて、物の豊かさや便利さだけを追求するのではなく、健全で恵み豊かな環境に支えられた「豊かさ」や「価値観」を創造し、自然と共生しながら、資源やエネルギーを有効に利用する地球環境への負荷の少ない社会経済システムを創りあげることが求められています。

このため、徳島県では、県の施策の大きな柱の一つに「環境首都とくしまの実現」を掲げているところです。今後は、その実現に向け、県民の皆様方の行動の指針・規範となる「環境首都とくしま憲章」や本計画のもとで、産業、教育、文化、まちづくりなど、あらゆる施策に環境の視点を取り入れながら、すべての県民の方々に地球市民としての自覚と責任を持っていただき、環境と調和した質の高い暮らしが営まれる社会づくりに向けて、全力で取り組んでまいります。

また、今後益々環境の視点から、社会経済や暮らしのあり方を変革していくことが必要であり、県民、事業者、行政などあらゆる主体が、それぞれの責任とパートナーシップのもとで、一体となって行動をおこされることをご期待申し上げる次第です。

最後に、この計画の策定に当たり、熱心にご審議をいただきました徳島県環境審議会の委員の皆様、パブリックコメントでご意見をお寄せいただきました県民の皆様をはじめ、様々な機会を通じてご助言をいただきました関係者の方々に心からお礼申し上げます。

平成16年3月

徳島県知事 飯泉 嘉門